

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区子どもの進路選択支援事業業務委託	No.5200445
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	12,270,958円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 (法人番号：1011505000656)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	荒川区子どもの進路選択支援事業業務委託
指名業者 (案)	名 称 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 所在地 東京都荒川区南千住 1－1 3－2 0 代表者 笠島 伸介
特命理由	本件は、支援を希望する生活保護受給世帯・生活困窮世帯に対し、学習・生活環境の改善、進路選択や奨学金の活用等に関する相談・助言を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、支援対象者の希望を踏まえた進路選択を支援するため、訪問等のアウトリーチ型手法による世帯の状況確認や情報提供・相談助言等を行い、関係機関との連携した支援を実施する必要がある ② 上記法人は、子どもの居場所づくり等の活動を行う支援団体や、区内小中学校のスクールソーシャルワーカーとの連携体制を構築する等、支援対象者と必要な福祉サービスをつなげる様々な役割を果たしている。 また、本事業と親和性の高い「荒川区ひきこもり支援事業業務委託」を受託しており、本事業の効果的な実施が期待できる。 ③ 教育支援金貸付窓口として世帯の将来的な自立を支援し、奨学金等の各種公的制度の活用についての助言も行っており、本事業を円滑に進めていくことが期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)